

多古町行政組織図



4月1日から **ここが** 変わりました!!

従来の課名・係名	新しい課名・係名	主な業務内容
水道課 管理係 工務係	生活環境課 (役場1階) ☎76-5406	水道管理係 水道料金など水道事業の管理に係る業務
		水道工務係 水道施設の維持管理、水道水の供給などに係る業務
下水道係 農業集落排水事業に係る業務		
環境係 ごみ、し尿、畜犬、浄化槽などに係る業務		
地域振興課 集落排水係 環境対策係 都市計画係 振興係	都市整備課 (役場1階) ☎76-5407	建設係 町道等の改良、舗装、補修などに係る業務
		土木管理係 町道等の管理、がけ地などに係る業務
		都市計画係 都市計画、宅地開発、建築確認、公園等の管理などに係る業務
建設課 建設係 管理係	産業経済課 (役場2階) ☎76-5404	農業振興係 農業、林業、畜産業、土地改良など農業振興に係る業務
産業経済課 農政係 農産係 商工経済係		経済振興係 イベント(あじさい祭り、いきいきフェスタなど)、商工業、シルバー人材育成、工業団地連協、道の駅施設などに係る業務

※産業経済課の課名・場所・電話番号については、従来と変更ありません。

特定健康診査と 特定保健指導を受診しましょう



平成20年度から始まった、生活習慣病の要因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した新たな健診制度『特定健康診査』。

町では、今年度も40歳から74歳までの「国民健康保険加入者」を対象に6月から特定健康診査を実施します。

生活習慣の見直しや健康管理のためにも、必ず受診しましょう。

※詳しい日程や受診できる医療機関などについては、後期高齢者健康診査やがん検診などと併せて、広報たこ6月号でお知らせします。

特定健康診査を受診しないと 国民健康保険税が増額する可能性があります!

昨年度、町の特定健康診査の対象となった方は、合計4,398人。このうち、きちんと受診した方は1,765人(全体の約40%)でした。

町では、平成20年3月に「多古町国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査の実施とともに、生活習慣の改善が必要な方に対する特定保健指導を通して、増加傾向にある医療費の抑制に努めています。

この計画では、平成24年度までの目標値(特定健康診査と特定保健指導の実施率およびメタボリックシンドローム該当者の減少率)を下記の表のとおり定めており、この達成状況によって、国民健康保険会計で支払う平成25年度以降の後期高齢者支援金の「加算」または「減算」が決定されます。

目標値が達成できずに「加算」となってしまった場合には、将来的に国民健康保険税が増額する可能性もありますので、必ず受診してください。

「多古町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値 【平成20年3月策定】

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査の実施率	40%	45%	50%	60%	65%
特定保健指導の実施率	25%	30%	35%	40%	45%
メタボリックシンドローム 該当者の減少率	-	-	-	-	10%減少

お問い合わせ ● 住民課国保年金係 ☎ 76-5405